

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																															
		1. 就学援助制度の周知方法																															
		(1)就学援助制度の周知方法 (あてはまるものに○)											(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間 (あてはまるもの1つに○)					(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)							(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまるもの全てに○)						(8) (7)の力の内容		
		ア.教育委員会のウェブサイトに掲載	イ.自治体の広報誌等に掲載	ウ.就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ.就学準備書の記入欄に学校で就学援助制度の書類を配布	オ.学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ.入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ.毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク.民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ.教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ.その他	ア.申請締切を定め、期間内の申請のみ受け付け	イ.随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ.随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ.各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ.その他	ア.申請を希望する者が学校に提出	イ.申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ.申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ.申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ.申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ.申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ.その他	ア.目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ.漢字にはフリガナを付記	ウ.援助対象となる年間所得の目安等を記載	エ.各年度の援助総額の記載	オ.外国語の申請書を作成	カ.その他				
19	19	15	13	9	15	9	12	15	0	0	3	3	0	0	19	0	0	0	2	4	13	0	0	0	0	0	7	0	12	6		3	0
石川県	金沢市	○	○		○	○	○	○						○											○		○		○				
石川県	七尾市	○		○	○			○						○													○						
石川県	小松市	○	○		○	○		○						○													○	○	○				
石川県	輪島市	○	○	○		○					○	児童扶養手当新規受給者及び同手当現況欄に案内文書を同封		○										○									
石川県	珠洲市				○		○	○						○											○		○						
石川県	加賀市	○	○	○	○			○						○											○								
石川県	羽咋市	○	○		○	○								○											○								
石川県	かほく市	○	○	○	○		○	○						○					○								○	○					
石川県	白山市	○	○		○	○	○	○						○													○	○					
石川県	能美市	○	○		○		○	○		○	年度末の3月支給通知を送付の際に、翌年度の制度チラシと申請書を教育委員会から郵送している。 保護者連絡アプリ「コドモン」で就学援助制度を周知			○													○		○				
石川県	野々市市	○	○				○	○						○					○							○		○					
石川県	川北町	○			○									○					○														
石川県	津幡町	○		○	○	○	○	○						○					○								○						
石川県	内灘町	○	○	○			○	○		○	保護者連絡ツールより学校から児童生徒の保護者あてに案内を連絡配信			○					○								○	○					
石川県	志賀町	○		○	○	○	○	○						○					○						○								
石川県	宝達志水町	○	○	○	○	○								○					○						○								
石川県	中能登町		○				○	○						○					○								○						
石川県	穴水町			○	○	○	○	○						○					○						○								
石川県	能登町		○		○		○	○						○					○						○		○						

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																			5. 生活保護基準見直しによる必要保護への影響及び対応について										6. 就学援助率				
		4. 就学援助制度の概観規定・認定基準について																																	
		(1) 令和5年度当初における必要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																																	
		ア.生活保護に基 づく保護の停 止または廃止	イ.市区町 民税の非課税	ウ.市区町 民税の免除	エ.国民年 金保険料の 免除	オ.国民健康 保険料の保 険料の減免 または徴収 の猶予	カ.保 険者が 国家安 定所登 録日雇 労働者	ク.PTA 会費、学 校納付 金の減 免が行 われて いる者	ケ.個 人の事 業税の 減免	コ.固定 資産税 の減免	サ.学校納 付金の納 付状況の 悪い者、 居食、被 服等が悪い 者または学 用品、通学 用品等に不 自由してい る者等で保 護者の生活 状態がきわ めて悪いと 認められ るもの	シ.経 済的な理 由による欠 席日数が多い 者	ス.保 護者の 職業が不安 定で、生活 状態が悪い と認められ る者	セ.生 活福祉 資金によ る貸付け	ソ.生活保護 の基準額に 一定の係数 を掛けたもの (生活保護の 基準額が変 わると自動 的に要件が 変わるもの) (例:生活保 護の1.3倍の 13倍、1.5倍 等)(係数(倍 率)を(2)に記 入してください。)	タ.生活保護 の基準額に一定 の係数を掛けた もの(生活保護 の基準額が変 わると自動 的に要件が 変わるもの) (例:生活保 護の1.3倍の 13倍、1.5倍 等)(係数(倍 率)を(2)に記 入してください。)	チ.特別支援 教育就学援助 費の必要額測 定に用いる保 護基準額、又 は同基準額に 一定の係数を 掛けたもの(係 数(倍率)を(2) に記入してく ださい。)	ツ.市区町村 民税(所得割 又は均等割) 課税最低限度 額に一定の係 数を掛けたも の(例:課税 最低限度額の 1.0倍、1.5倍 等)(係数およ び算出額を (3)に記入し てください。)	テ.その他	係数(倍率)	係数(倍率)	(4) (1)でテと回答した場合、その他の基準の内容	(5) 補足事項	(1) 令和5年4月以降、必要保護の認定基準として見直し後の生活保護基準を認定基準に反映させるか。	(2) (1)にて「ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)」に○をした場合、令和5年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば必要保護・必要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。	(3) (2)でエとした場合のその内容	(4) (1)で「イ. 反映させない」とした場合、いつの時点の生活保護基準を参照しているか。	令和4年度							
ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)	イ. 反映させない(従前の認定基準を継続)	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。(見直し後の生活保護基準に基づく必要保護の認定基準で否認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく必要保護の認定基準により再認定など)	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと思われるため、対応していない(必要保護者がいない、影響を受ける所保護の認定基準で否認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準により再認定など)	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない等)	エ. その他	年	月																												
19	19	16	15	15	16	16	17	9	1	14	16	3	2	4	12	5	4	9	0	2	18	0	2	1	1	8	1	0	0	0	0	8	8		
石川県	金沢市	○		○	○	○	○	○			○	○				○					1.3				1	○							25	4	15%未満
石川県	七尾市																	○			1.3													10%未満	
石川県	小松市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.3													15%未満	
石川県	輪島市	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○			○			1.3													20%未満	
石川県	珠洲市															○					1.3				○							平成24	12	10%未満	
石川県	加賀市	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○			○			1.3				○							平成24	12	15%未満	
石川県	羽咋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○			1.3													10%未満	
石川県	かほく市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○					1.3				○							平成25	7	15%未満	
石川県	白山市	○	○		○	○	○	○			○	○			○			○			1.3													20%未満	
石川県	能美市	○	○	○	○	○	○				○	○					○			○	1.3													10%未満	
石川県	野々市市	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	1.3				○							平成25	8	15%未満	
石川県	川北町						○																											5%未満	
石川県	津幡町	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○					1.3				○							平成25	8	10%未満	
石川県	内灘町	○	○	○	○	○	○	○			○	○				○					1.3				○							平成25	8	15%未満	
石川県	志賀町	○	○	○	○	○	○				○					○					1.3				○							平成24	4	10%未満	
石川県	宝達志水町	○	○	○	○	○	○				○						○				1.3													10%未満	
石川県	中能登町	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○					1.3													10%未満	
石川県	穴水町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○				1.3			○		○								10%未満	
石川県	能登町	○	○	○	○	○	○	○			○	○					○				1.3													10%未満	

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																				8. その他									
		7. 令和5年度半要保護就学援助額																																													
		2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																													
		(1) 費目毎の援助額																														(2)補足事項															
		学用品費									新入学児童生徒学用品費等									通学費									修学旅行費																		
		費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項										
19	19	19	0	0	1	1	1	18	18	0	0	19	0	0	1	1	1	18	18	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	19	5	5	12	12	12	2	2	0	0	5	1			
石川県	金沢市	○					○	22730			○					○	63000			○	○	28713									○	○	51167														
石川県	七尾市	○					○	22730			○					○	63000														○		60910														
石川県	小松市	○					○	22730			○					○	63000			○											○			60910	60708										・上原額欄の支給平均額については、令和4年度実績より記入。 ・通学用品費は、1年生以外(2～3年生)が対象 ・オンライン学習通信費は対象世帯に支給。 ・医療費については、令和4年度実績なし ・学校給食費については、令和5年度見込額を記入		
石川県	輪島市	○					○	20450			○					○	63000			○	○	12000									○			○	70000	68024											
石川県	珠洲市	○					○	22730			○					○	63000														○			○	60910	60910											
石川県	加賀市	○					○	22730			○					○	63000				○										○	○	60744														
石川県	羽咋市	○					○	22730			○					○	63000			○	○	0									○			○	60910	47568											
石川県	かほく市	○					○	22730			○					○	63000														○			○	60910	60732										・オンライン学習通信費の単価は、1世帯当り ・校外活動費(宿泊を伴うもの)は、令和4年度は実績なし	
石川県	白山市	○					○	22730			○					○	63000														○			○	60910	50879										医療費については、実績がないため平均支給額は0円	
石川県	能美市	○					○	22730			○					○	63000				○										○	○	54697														
石川県	野々市市	○					○	22730			○					○	63000				○										○	○	56811														
石川県	川北町	○					○	22730			○					○	63000														○			○	46000	46000											
石川県	津幡町	○					○	24550			○					○	63000														○			○	60910	60225										令和4年度の医療費については実績なし	
石川県	内灘町	○					○	22730			○					○	63000														○			○	60910	42637										給食費や学用品の滞給があり就学援助を受給していない場合は、申請を促している。	
石川県	志賀町	○					○	22730			○					○	60000													○			○	60910	60910												
石川県	宝達志水町	○					○	22730			○					○	60000													○	○	51487															
石川県	中能登町	○					○	27310			○					○	60000													○			○	60910	60910										・学用品費について、1年生は年額計25,040円、1年生以外は27,310円		
石川県	穴水町	○		○	20457	20457				○		○	56700	56700																	○		○	54819	54819												
石川県	能登町	○					○	22800			○					○	63000														○					○	61000										